

平成31年2月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目

次

I	平成31年警察本部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	5
1	一般会計予算	5
(1)	歳入歳出予算	5
ア	総括表	5
イ	主要事項説明	6
(2)	債務負担行為	8
2	その他の議案等	10
(1)	条例案	10
ア	徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	10
(2)	変更請負契約	11
ア	徳島県警察駐在所整備等PFI事業の特定事業契約の変更特定事業契約について	11
(3)	専決処分の報告について	12
ア	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	12

I 平成31年警察本部主要施策の概要

平成30年中の刑法犯認知件数は3,094件と15年連続で減少し、人身交通事故の発生件数も14年連続で減少するなど、数値上の治安は改善傾向にある。

しかし、ストーカーや児童虐待等の認知件数は高い水準で推移しているほか、飲酒運転による死亡事故件数や特殊詐欺事件の被害額が増加するなど、治安情勢は、依然として予断を許さない状況にある。

また、今後、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、あらゆる自然災害に的確に対処するためには、警備体制の確立はもとより部隊の練度向上や活動拠点の整備、機能強化等を計画的に進める必要がある。

これらの情勢を踏まえ、県警察では、昨年に引き続き、『安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る「力強い警察」の確立～』を運営指針とし、更に歩みを進めていくこととしている。

1 身近な犯罪の徹底抑止

高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策や、ストーカー・配偶者暴力事案等への早期介入による危険事態の防遏・検挙と被害者の安全確保を徹底するほか、地域の治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進する。

実施項目

- (1) 子供・女性・高齢者の安全対策の強化
- (2) 身近な犯罪の抑止と検挙
- (3) 犯罪の起きにくい社会づくり

(4) 街頭における警察活動の強化

(5) 被害者支援の充実

2 重要犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗事件など重要犯罪等の早期解決に向けて最大限の捜査力を傾注する。また、政治・行政をめぐる不正事案の摘発や暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を強力に推進するほか、新たな刑事司法制度に適応した警察捜査の構築に向けた取組を推進する。

実施項目

(1) 司法制度改革への的確な対応

(2) 重要犯罪等の迅速な解決

(3) 利権構造等に絡む不正事案の厳格な取締り

(4) 組織犯罪情勢の変化を的確に捉えた実効ある対策の推進

(5) 捜査・鑑識・科学の更なる一体化

3 交通死亡事故の徹底抑止

児童から高齢者に至るまで、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進するとともに、交通安全意識への取組や関係機関等と連携した情報発信、交通事故に直結する悪質・危険、迷惑性の高い違反行為に対する指導取締り等、総合的な交通安全対策を推進する。

実施項目

(1) 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進

- (2) 安全で快適な交通環境の整備
- (3) 交通事故防止に資する交通指導取締り等の推進
- (4) 安全運転の確保に向けた一層効果的な運転者対策の推進

4 大規模災害、テロ等への徹底対応

大規模災害等に対し、迅速的確な対応をするため、関係機関等との連携や災害警備訓練等を実施し、対応能力の向上に努めるほか、厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、テロの未然防止に向けた諸対策を推進する。

実施項目

- (1) 大規模災害への万全の備え
- (2) 突発重大事案等への的確な対応
- (3) 国際テロ、対日有害活動等に係る対策の推進
- (4) 過激派、右翼等による違法行為への厳正な対応
- (5) 新たな治安事象への的確な対応

5 組織基盤の徹底強化

人口の減少や高齢化の進展、県民ニーズの多様化など、地域や社会情勢の変化を踏まえ、組織体制の見直しやワークライフバランスに配慮した組織運営に取り組む。

実施項目

- (1) 期待と信頼に応える強い警察の確立
- (2) 人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化に対応する警察の構築
- (3) 初動警察刷新強化の取組の定着化
- (4) 人的基盤の強化と実務能力の向上
- (5) 女性や若者の視点を一層反映した警察運営

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

(単位：千円)

区 分	3 1 年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A-B	率 A/B ×100	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金	地方債	
警察本部	22,724,063	21,441,256	1,282,807	106.0	606,231	1,123,862	63,092	1,056,000	132,220	80,000	1,703,000	17,959,658

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	31年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B ×100		
公安委員会費	12,768	12,347	421	103.4	① 公安委員報酬 (5,986) ② 公安委員会の運営及び風俗営業関係等許可事務に要する経費 (6,782)	(5,986) (6,361)
警察本部費	17,545,337	17,727,050	△181,713	99.0	① 給与費 (16,148,139) ② 管理運営費 (1,397,198) 警察本部、警察署の運営及び維持管理に要する経費	(16,336,785) (1,390,265)
警察施設費	2,168,944	821,989	1,346,955	263.9	① 交番、駐在所等整備事業費 (634,730) ② 警察署整備事業費 (1,471,248) ③ 警察職員宿舍整備事業費 (62,966)	(118,981) (609,667) (93,341)
運転免許費	737,232	749,541	△12,309	98.4	① 自動車運転免許試験及び行政処分事務費 (737,232) 運転免許試験、行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費	(749,541)
恩 給 及 び 退 職 年 金 費	19,270	22,850	△3,580	84.3	① 恩給費 (19,270) 恩給受給者に対する恩給等に要する経費	(22,850)

警察活動費	2,240,512	2,107,479	133,033	106.3	① 警察装備費 (200,127) (209,410) 警察装備の整備及び運営に要する経費 ② 一般警察活動費 (445,334) (386,544) 地域活動（交番、駐在所等）等に要する経費 ③ 刑事警察費 (281,557) (285,993) 犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費 ④ 交通指導取締費 (219,078) (218,663) 交通事件・事故捜査及び交通指導取締りに要する経費 ⑤ 交通安全施設整備事業費 (1,083,284) (996,081) ア 国補対象事業費 (283,294) (268,466) イ 県単独事業費 (427,671) (363,903) ウ 維持補修費 (372,319) (363,712) ⑥ 道路交通情報提供費 (11,132) (10,788)	
合計	22,724,063	21,441,256	1,282,807	106.0		

(2) 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国支出金	地方債	その他	
警察署整備事業業務委託契約	平成32年度	9,449				9,449
警察署整備事業工事請負等契約	平成32年度	279,057		278,000		1,057
徳島県警察航空隊事務所 止水板設置工事請負契約	平成32年度	74,250		73,000		1,250
運転免許証作成システム 電子計算機賃貸借等契約	自 平成32年度 至 平成36年度	782,280			782,280	
警察本部電子計算機等賃貸借契約	自 平成32年度 至 平成36年度	448,172			448,172	
ICカード化運転免許証 記載事項確認装置等賃貸借契約	自 平成32年度 至 平成36年度	9,986			9,986	

電子署名生成装置等賃貸借契約	自 平成 3 2 年度 至 平成 3 6 年度	51,240			51,240	
通信指令システム 電子計算機等賃貸借契約	自 平成 3 2 年度 至 平成 3 6 年度	1,111,025				1,111,025
交通管制システム上位装置 電子計算機等賃貸借契約	自 平成 3 2 年度 至 平成 3 6 年度	168,156	84,078			84,078

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(ア) 改正の理由

他の都道府県との均衡を考慮し、死体処理手当の支給を受ける警察職員の区分を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

死体処理手当の支給対象である上席検視官の職名改正に伴い、死体処理手当の支給を受ける警察職員の区分を改正することとする。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(2) 変更請負契約

ア 徳島県警察駐在所整備等 P F I 事業の特定事業契約の変更特定事業契約について

事業名		徳島県警察駐在所整備等 P F I 事業
事業場所		徳島市不動本町2丁目181番地の4 ほか
契約の相手方		代表企業 広島県広島市中区小町1番25号 積和不動産中国株式会社 代表取締役社長 大谷 修 構成企業 香川県高松市室新町1019番地10 積水ハウス株式会社 東四国支店 支店長 戸羽 伸吾
事業期間		平成30年10月10日から平成61年3月31日
契約金額	変更前	建替整備業務に関する対価 642,950,000円、維持管理業務に関する対価 237,020,000円
	変更後	建替整備業務に関する対価 605,884,830円、維持管理業務に関する対価 222,866,363円
理由		工事内容の変更に伴う契約金額の変更

(3) 専決処分 of 報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分 of 報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市在住 1名	145,596円	平成30年10月 2日	徳 島 市 地 内	平成31年 1月24日	物 損	徳 島 中 央 警 察 署
		捜査用車両が交差点において左方から来た車両と出会い頭に衝突したもの				
海部郡海陽町在住 1名	229,850円	平成30年10月 5日	海 部 郡 海 陽 町 地 内	平成31年 1月24日	物 損	牟 岐 警 察 署
		パトカーが後退した際に停止車両に衝突したもの				
吉野川市所在 1法人	21,600円	平成30年10月20日	吉 野 川 市 地 内	平成31年 1月24日	物 損	阿 南 警 察 署
		捜査用車両が道路に設置された柵に接触したもの				
板野郡藍住町所在 1法人	125,280円	平成30年10月20日	板 野 郡 藍 住 町 地 内	平成31年 1月24日	物 損	徳 島 板 野 警 察 署
		公用車両が後退した際に建物に衝突したもの				
徳島市在住 1名	40,111円	平成30年11月 7日	徳 島 市 地 内	平成31年 1月24日	物 損	徳 島 中 央 警 察 署
		捜査用車両が信号停車した車両に衝突したもの				
小松島市在住 1名	350,000円	平成30年11月13日	小 松 島 市 地 内	平成31年 1月24日	物 損	小 松 島 警 察 署
		パトカーが発進した際に縁石に衝突したもの				

吉野川市在住 1名	772,956	平成30年11月18日	吉 野 川 市 地 内	平成31年 1月24日	物 損	阿波吉野川警察署
		パトカーが発進した際に家屋に衝突したもの				
名西郡石井町所在 1法人	264,000	平成30年11月21日	名西郡石井町地内	平成31年 1月24日	物 損	徳島名西警察署
		公用車両が交差点において右方から来た車両と出会い頭に衝突したもの				
計	1,949,393					

